

# あぐりサポート事業

## 令和6年度 募集のご案内



JAふじ伊豆は、農家組合員の持続可能な営農継続に向け、生産にかかる費用の一部を「あぐりサポート事業」で支援します。

受付期間：令和6年4月1日～令和7年1月31日

対策名	助成内容
有害鳥獣被害 防止対策	電気柵・ワイヤーメッシュ等の設置にかかる費用の一部を助成
農業用ハウス 導入促進対策	農業用ハウスの新設・改修・付属設備（加温機等の加温に関わる付属施設）にかかる費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象 ※費用の15%を助成 ※1事業あたり30万円が上限
農業機械 導入促進対策	農業機械の購入にかかる費用の一部を助成 ※アタッチメントは本体同時購入のみ対象 ※30万円以上の事業が対象 ※費用の10%を助成 ※1事業あたり15万円が上限
環境保全型 農業推進対策	環境保全型農業の実施にかかる費用の一部を助成 ※対象商品は環境保全型農業資材の注文書をご確認ください

- ご利用いただく場合は事前および事後に必要な書類を添えて申請手続きが必要となります。
- 申請内容によっては、助成率が変更される場合や対応しきれない場合がございますのでご了承ください。
- 各予算枠に達した対策については、その時点で受付を終了させていただきます。
- 当事業のご利用は、原則、当JA三島函南地区内に居住の当JA組合員に限ります。

### お申し込み方法

事前に最寄りの営農経済センターへお問い合わせください。



三島函南営農経済センター ☎ 055-971-8208

函南営農経済センター ☎ 055-978-2581